

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第76期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ヴィア・ホールディングス

**【英訳名】** VIA Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大場 典彦

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区関口一丁目43番5号

**【電話番号】** 03-5155-6801(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務政策担当取締役 能仁 一朗

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区関口一丁目43番5号

**【電話番号】** 03-5155-6801(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務政策担当取締役 能仁 一朗

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	35,606	44,346	39,820	36,802	29,767
経常利益 (百万円)	269	1,078	368	387	1,096
当期純利益(は損失) (百万円)	1,465	488	537	2,080	1,539
包括利益 (百万円)				2,130	1,555
純資産額 (百万円)	6,943	7,836	7,216	4,892	3,340
総資産額 (百万円)	31,495	30,783	29,575	27,009	23,531
1株当たり純資産額 (円)	286.20	322.99	297.17	201.21	36.20
1株当たり 当期純利益金額 (は損失) (円)	60.41	20.13	22.14	85.65	63.33
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		20.11			
自己資本比率 (%)	15.9	17.4	16.0	9.2	14.2
自己資本利益率 (%)	25.2	9.4	10.7	57.7	52.8
株価収益率 (倍)		47.2			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	715	3,890	1,636	1,619	2,580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,313	3,055	1,633	2,099	444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,121	1,261	344	363	566
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,691	1,265	922	805	4,148
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,124 (3,587)	1,010 (3,291)	968 (3,112)	887 (2,937)	646 (2,224)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第75期、第76期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期、第74期、第75期及び第76期については、当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	887	1,139	1,326	1,158	1,740
経常利益	(百万円)	108	305	396	187	718
当期純利益(は損失)	(百万円)	1,005	163	141	185	2,170
資本金	(百万円)	2,738	2,739	2,752	2,764	2,765
発行済株式総数	(千株)	24,261	24,264	24,287	24,317	24,322
純資産額	(百万円)	5,598	5,673	5,712	5,282	5,496
総資産額	(百万円)	16,102	16,983	18,380	19,352	19,475
1株当たり純資産額	(円)	230.78	233.86	235.25	217.27	124.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ( )	5.00 ( )	5.00 ( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額 (は損失)	(円)	41.44	6.75	5.82	7.63	89.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)		6.75	5.80		
自己資本比率	(%)	34.5	32.9	30.6	27.3	28.2
自己資本利益率	(%)	16.4	2.9	2.5	3.4	40.3
株価収益率	(倍)		140.68	183.76		
配当性向	(%)		74.04	85.87		
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	15 (0)	18 (0)	18 (1)	27 (2)	29 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第75期、第76期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期、第75期及び第76期においては、当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和9年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新開社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
昭和19年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。
昭和23年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
昭和35年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
昭和38年6月	日本証券業協会に店頭登録。
昭和39年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
昭和46年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
昭和57年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
昭和63年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
昭和63年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
平成8年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
平成8年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
平成11年7月	商号をあかつきピーピー株式会社に変更。
平成12年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
平成13年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
平成13年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長扇屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
平成15年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
平成15年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
平成16年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(平成17年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
平成17年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
平成17年7月	株式会社ウィルコーポレーション(平成17年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
平成18年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
平成18年1月	株式会社NBKを会社設立。
平成18年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
平成19年3月	株式会社鳳コーポレーション(平成19年1月1日付にて、株式会社紅とんに商号変更)の株式取得。
平成19年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
平成20年3月	株式会社いらかの株式取得。
平成20年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
平成20年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
平成20年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
平成21年4月	株式会社再生プロジェクト(現・連結子会社)を会社設立。
	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
平成22年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。

- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。  
会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。  
会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 平成22年11月 連結子会社2社（株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発）が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
- 平成23年2月 株式会社R&C（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成23年5月 連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。
- 平成23年6月 連結子会社3社（株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち）が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
- 平成23年10月 会社分割により、株式会社北海道FBの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。  
連結子会社2社（株式会社北海道FB、株式会社一丁）が、株式会社一丁を存続会社として合併。
- 平成24年1月 連結子会社2社（株式会社一丁、株式会社R&C）が、株式会社R&Cを存続会社として合併。合併後、株式会社R&Cは株式会社一丁と商号変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社6社より構成されており、飲食店を展開している外食サービス事業と、印刷流通事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

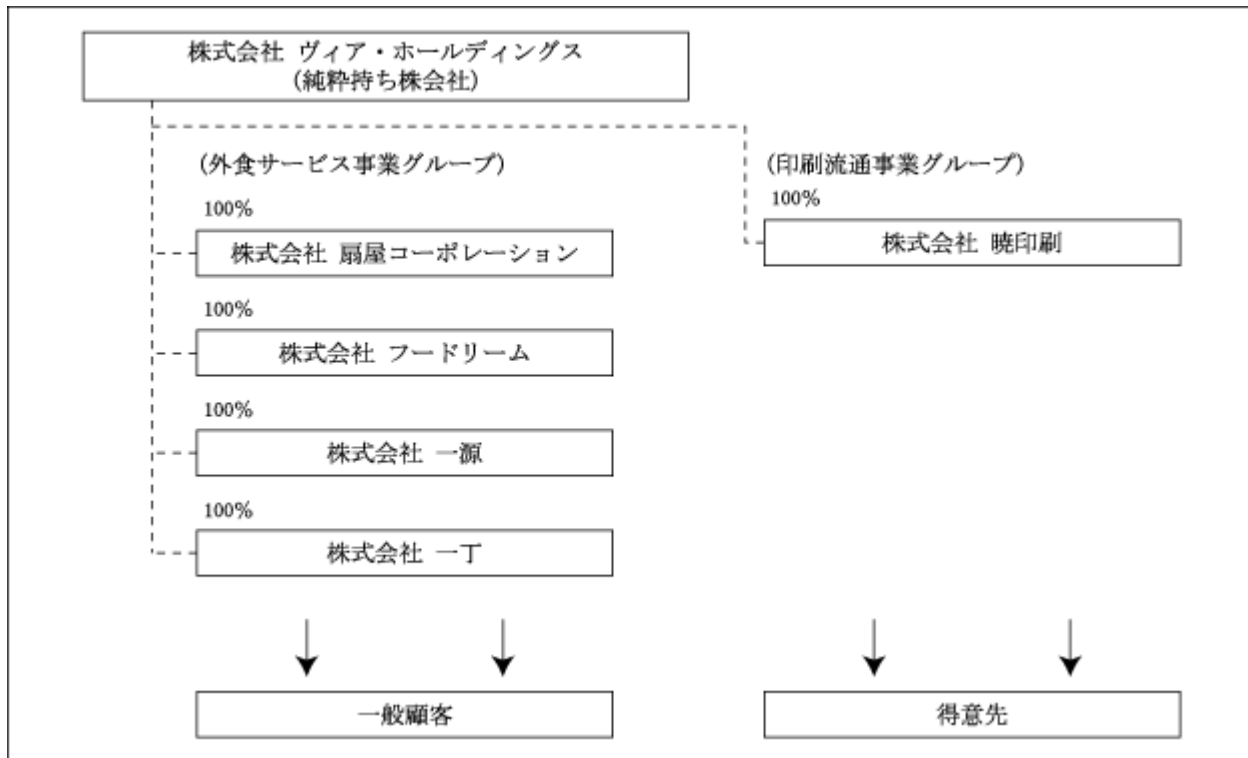
#### (1) 外食サービス事業グループ

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 株式会社 扇屋コーポレーション | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成16年4月1日 100%株式取得</li><li>・小型の飲食店舗の展開</li><li>・備長扇屋 直営店224店、F C 80店、合計304店 紅とん 直営店24店、F C 8店、合計32店 ぼちぼち22店 その他 直営店31店、F C 3店 合計34店 合計392店</li></ul> |
| 株式会社 フードリーム     | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成16年12月1日 100%株式取得</li><li>・ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開</li><li>・オープン亭25店、双?亭16店、ベッラベ~ラ6店、その他27店、合計74店</li></ul>  |
| 株式会社 一源         | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成19年10月5日 100%株式取得</li><li>・食彩厨房「いちげん」等の展開</li><li>・直営30店</li></ul>   |
| 株式会社 一丁         | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成23年2月25日 100%株式取得</li><li>・一丁 直営店16店、F C 1店、合計17店 いちまるや10店 合計27店</li></ul>   |
| 株式会社 再生プロジェクト   | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成21年4月1日 100%子会社として設立</li><li>・グループの低収益店舗再生業務</li><li>・平成24年3月31日 解散決議、現在清算手続中</li></ul>  |

#### (2) 印刷流通事業グループ

- |          |  |
|----------|--|
| 株式会社 暁印刷 | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成17年4月1日 新設分割によって100%子会社として設立</li><li>・書籍雑誌及び商業印刷物の印刷、デジタル技術によるオーサリングや携帯端末等への配信、物販流通資材卸売</li></ul> |
|----------|--|

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋コーポレーション	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	2	3	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)フードリーム	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	1	2	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)一源	東京都文京区	53	外食サービス事業	100	3	1	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)一丁	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	3	1	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)再生プロジェクト (注2)	東京都文京区	9	外食サービス事業	100	2	1	なし		建物の 賃貸
(株)暁印刷	東京都文京区	100	印刷流通事業	100	2		資金の 貸付		建物の 賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)再生プロジェクトは現在清算手続中であります。

主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋コーポ レーション	(株)フードリーム	(株)一源	(株)一丁	(株)暁印刷
売上高(百万円)	14,364	4,642	2,797	4,358	3,040
経常利益 ( 経常損失) (百万円)	756	300	197	13	16
当期純利益 (百万円)	167	133	43	284	5
純資産額(百万円)	309	20	609	214	580
総資産額(百万円)	7,504	1,637	2,615	2,125	1,354

(注) (株)扇屋コーポレーション及び(株)一丁の数値は、吸収合併消滅会社の数値を含めて記載しているため、後述の「第2 事業の状況」に記載している数値とは一致しておりません。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食サービス事業	513 (2,195)
印刷流通事業	104 ( 27)
全社(共通)	29 ( 2)
合計	646 (2,224)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数は、(株)NBKの連結子会社からの除外に伴う人員減少等により、前期に比べ241名減少しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 ( 2)	46.1	6.3	5,516

セグメントの名称	従業員(人)
全社(共通)	29 ( 2)
合計	29 ( 2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人数を( )外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故からの復興が進むなか、緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、欧州諸国の財政問題やそれに伴う急激な円高の進行、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱、原油価格の高騰などにより、景気先行きが懸念される状況が続きました。

当社の中核事業である外食業界においても、震災後の自粛ムードや節電意識の高まりの影響を強く受け、デフレ傾向が続くなか、集団食中毒事件や放射線問題等による食材の安全・安心への不安が高まるなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業である外食サービス事業におきましては、「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の3つを基本戦略として次の景気低迷期における収益体質の強化を進めてまいりました。

まず、売上拡大策として、店舗を取り巻く個々のマーケットの変化に対応するためのリニューアルや、店舗オペレーションの磨きこみによる付加価値の向上に取り組んでまいりました。

次に、コスト削減策として、企業規模を活かした購買単価の見直し、本部コストの削減といった販管費コストの継続的な削減を進めました。また、メニューミックスを中心とした原価低減や店舗段階でのロス・コントロール、月次マネジメントサイクルから週次と日次に展開するマネジメントサイクルの短縮化による店舗労働時間の適正化を進めてまいりました。さらに、不採算店舗については、マーケットに応じた新メニューの投入やオペレーションの磨きこみを進める一方で、キャッシュ・フローの確実な改善が見込めない店舗については、早期撤退による収益対策も実施してまいりました。これらの取り組みにより、前年と比較して収益体質は大きく改善いたしました。

平成23年5月には、「北の家族」を展開する㈱NBKの発行する第三者保有の優先株式の普通株式への転換がなされたことで、㈱NBKは連結子会社ではなくなりました。このことにより持分変動利益588百万円、投資有価証券売却益20百万円を計上いたしました。

一方で平成23年2月に取得した㈱R&C（平成24年1月に㈱一丁と合併し、現商号は㈱一丁）は、都市部を中心に大型居酒屋を展開しておりますが、東日本大震災とそれに伴う生活行動様式の変化により、都市部の宴会需要が大きく減退しました。平成24年3月の宴会シーズンにおいても大きな需要回復には至っておらず、取得当初に見込んだ事業の収益性に対し大きく乖離いたしました。そのため、のれんの価値を再評価した結果、減損損失881百万円を計上いたしました。

また、連結子会社である㈱暁印刷の事業の再構築、収益性の向上、主要取引先との関係強化および業務の効率化等を目的として、当社が保有している埼玉工場を㈱暁印刷へ次期に譲渡することといたしました。これに伴い、減損損失1,218百万円を計上いたしました。

そのほか、㈱一源の保有する配送センターの賃貸収入の減少による減損処理、不採算店舗の減損等により、減損損失642百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は29,767百万円（前年同期比19.1%減）、営業利益は1,375百万円（前年同期比130.8%増）、経常利益は1,096百万円（前年同期比182.9%増）、当期純損失は1,539百万円（前年同期比540百万円減）となりました。なお、セグメント別業績は以下のとおりであります。

## 外食サービス事業

当社グループは、外食サービス事業を事業領域の中核として位置づけておりますが、人口動態による外食市場そのものの縮小に加え、東日本大震災以降の生活行動様式の変化といった消費行動の変化に伴い事業環境は一層厳しさを増しております。こうしたなか、当連結会計年度における外食サービス事業は、新規出店を厳選した立地での出店にとどめる一方で、リニューアル等による既存店舗における店舗付加価値の向上での収益力の強化を図り、長引く景気低迷期においても確実に収益が確保できるよう収益体質の改善に取り組んでまいりました。

(株)扇屋コーポレーションが展開する「備長扇屋」では、当連結会計年度においては、新たに9店舗の出店（うちF C 7店）を行なったほか、採算の回復が困難と判断した店舗について29店（うちF C 5店）を閉店することとなりました。また、既存店舗においては、焼き鳥専門店としての商品力の強化を図るほか、店舗オペレーションの強化とスキルアップによるお客様満足度の向上を目指した「焼師制度」や「真心師（まごころし）制度」を推進してまいりました。平成23年6月には新鮮和豚炭焼き専門店「日本橋紅とん」32店（うちF C 8店）を展開する(株)紅とん、お好み焼き「ぼちぼち」22店を展開する(株)ぼちぼちと吸収合併し、小型専門店のノウハウを共有できる体制となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は13,797百万円（前年同期比13.9%増）、期末店舗数は392店（うちF C 91店）となりました。

ショッピングセンターや商業施設内に様々なブランドによるインショップ型レストランを展開する(株)フードリームは、徹底したF Lコスト（商品原価と人件費）のコントロールにより店舗収益が大きく改善いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,642百万円（前年同期比2.7%減）、期末店舗数は74店（出店1店、閉店3店）となりました。

(株)一丁が展開する刺身居酒屋「うおや一丁」では、宴会メニューの改定サイクルを短縮化し宴会需要の獲得を強化するほか、ランチメニューの充実により収益体質の改善に取り組みましたが、都市部中心の立地特性上、東日本大震災以降の生活行動様式の変化により宴会需要は大きく減退し、厳しい状況が続きました。平成24年1月には、うまいもん市場「いちまるや」を展開する(株)R & Cと合併し、同種業態におけるマネジメントの統合による収益力の強化を行いました。こうしたなか、マーケットの変化等により採算の回復が困難と判断した直営店舗について5店を閉店することとなりました。この結果、当連結会計年度の売上高は2,023百万円、期末店舗数は27店（うちF C 1店）となりました。

埼玉を中心に展開する(株)一源は、地域のマーケットに細やかに対応した業態開発を行う一方で、既存店での定期的なフェアメニューの実施やファミリー層をターゲットにしたメニューミックスを行ってまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,797百万円（前年同期比4.3%減）、期末店舗数は30店（閉店1店）となりました。

また、「北の家族」を展開する(株)N B Kが連結子会社でなくなったことにより、店舗数は57店舗減少し、売上は前年比6,889百万円減少、営業利益は前年比247百万円増加いたしました。

これらにより、当社グループの期末店舗数は523店舗（うち、F C 92店舗）となり、外食サービス事業の当連結会計年度の売上高は26,665百万円（前年同期比20.3%減）、営業利益は1,409百万円（前年同期比76.8%増）となりました。

## 印刷流通事業

(株)暁印刷では、主要顧客である出版業界の冷え込みによる収益低下が厳しさを増す一方、内製化率と生産力の向上といった印刷事業への集中施策を実施してまいりました。しかしながら、受注の減少による売上減少の影響をカバーするには至らず、印刷流通事業の当連結会計年度の売上高は3,101百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は64百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金収入2,580百万円、投資活動による資金収入444百万円、財務活動による資金収入566百万円により、前年同期と比べ、3,342百万円（414.7%）増加し、4,148百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、税金等調整前当期純損失が1,338百万円、減価償却費1,263百万円、のれん償却費259百万円、減損損失2,741百万円、持分変動益588百万円等により、前年同期と比べ961百万円（59.3%）増加し、2,580百万円の資金収入となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出370百万円、敷金・保証金の回収523百万円、短期貸付金の回収118百万円、子会社株式の売却による収入100百万円等により、444百万円と前年同期と比べ2,543百万円の増加となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、第三者割当によるA種優先株式の発行2,400百万円、長期借入金の返済による支出911百万円等により、前年同期と比べ203百万円（56.0%）増加し、566百万円の資金収入となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
印刷流通事業	2,286	10.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 外食サービス事業及び印刷流通事業のうち、流通事業については生産がないため記載しておりません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
印刷流通事業	2,287	9.1	358	0.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 印刷流通事業のうち流通事業と、外食サービス事業については、受注生産ではないため記載はしておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
外食サービス事業	26,665	20.3
印刷流通事業	3,101	7.3
合計	29,767	19.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 人材の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人材の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への移行、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。また、グループ共通の人材教育プログラムの導入や、人材の交流など、グループ横断的な人材の育成に注力しております。今後も時代に即した人事処遇制度の導入や継続的な教育を進め、従業員のスキルアップ、満足度向上に努めてまいります。

#### 食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

#### 既存店の売上回復

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに即した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQSCAをさらに強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、幅広いニーズに対応するため、お昼の宴会プランの設定や低アルコール飲料の充実など、楽しい時間を過ごしていただく場の提供を通じて、既存店の売上を押し上げてまいります。

#### 自己資本の充実

当社は3期連続で最終赤字を計上し、自己資本比率が大きく低下しました。自己資本の充実及び成長資金の確保を目的として、平成23年9月には24億円の優先株式の発行を行いました。将来の償還条件が付されていることも考慮し、自己資本の充実を重要な経営課題と位置づけて取り組んでまいります。

#### CSRへの取り組み

健康問題と環境問題と食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO<sub>2</sub>排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動に積極的に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 食品安全性と食材仕入

当社グループの事業の一つである外食事業におきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上高が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外食店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 季節変動や天災等

当社グループの主要事業である外食サービス事業におきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしており、また工場も保有しているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、夏場に懸念されている電力不足が深刻な状態となった場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や食材料の高騰などがあった場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 主力事業への依存について

当社グループの営業収入のおよそ9割を外食サービス事業が占めておりますが、その外食サービス事業は4社28業態で構成され、単一社単一業態に頼らない体制の構築を進めております。しかしながら、食品安全性に関するリスク、食材仕入に関するリスク、季節変動リスク及び天災リスク等により、複数の事業会社もしくは複数の業態が同時に影響を受けた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「うおや一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 出版社等顧客の業績への依存

当社グループの印刷流通事業は、出版社や一般企業を顧客としており、提供する製品は書籍・雑誌などの出版関連印刷物、メニュー・チラシなどの一般印刷物並びに物販事業会社向けの包装品などです。これらの分野における顧客企業への売上は、印刷関連需要の低下に伴う価格競争により、当社グループの利益率を低下させる可能性があります。また、予期しない雑誌の休刊・廃刊等を原因とする顧客企業の業績不振による貸倒損失発生リスクも、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 優先株式引受契約

平成23年5月27日に、当社及びアサヒビール(株)は、変化を続ける消費行動様式に順応した新規店舗の出店や、既存店のリニューアル等のブラッシュアップを行っていくことと、財務体質の改善の必要性から、発行総額24億円（発行株式数2,400株）の第三者割当による当社A種優先株式の発行について、契約を締結いたしました。

これに従い、平成23年9月30日に下記内容による第三者割当増資を行い、24億円の資金を調達しております。

発行株式	A種優先株式 2,400株
発行価額	1株につき1,000,000円
発行総額	2,400百万円
資本組入額	1,200百万円
発行期日	平成23年9月30日
配当起算日	事業年度の末日
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、アサヒビール(株)に全株式を割り当て。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ7,035百万円減少し、29,767百万円となりました。これは、主に(株)NBKの連結除外等による外食サービス事業の店舗売上の減少によるものであります。

#### 売上総利益

売上総利益は、売上高の減少に伴って前連結会計年度に比べ4,755百万円減少し、19,091百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ5,534百万円減少し、17,716百万円となりました。

#### 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ779百万円増加し、1,375百万円となりました。

#### 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ708百万円増加し、1,096百万円となりました。

#### 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ398百万円損失が減少し、1,338百万円の損失となりました。

#### 当期純損益

当期純損益は、法人税・住民税及び事業税88百万円、法人税等調整額113百万円を控除した結果、前連結会計年度に比べ540百万円損失が減少し、1,539百万円の損失となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比3,196百万円増の6,057百万円となりました。

これは、主に第三者割当によるA種優先株式の発行等により、現金及び預金が3,342百万円増加したこと、受取手形及び売掛金の増加81百万円等によるものであります。

#### 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比6,689百万円減の17,459百万円となりました。

有形固定資産および無形固定資産は、主に店舗リニューアルや新規出店による増加387百万円、減価償却・のれん償却による減少1,522百万円、減損損失による減少2,741百万円等によるものであります。投資その他の資産は、敷金・保証金の減少1,214百万円、繰延税金資産の減少90百万円等によるものであります。

#### 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末比5,929万円減の6,205百万円となりました。

これは、主に短期借入の減少5,622百万円、支払手形及び買掛金の減少60百万円、未払金の増加31百万円等によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末比4,004百万円増の13,985百万円となりました。

これは、主に長期借入金の増加4,736百万円、長期前受金の減少295百万円、長期割賦未払金の減少278百万円等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比1,552百万円減の3,340百万円となりました。自己資本は3,340百万円となり、前連結会計年度末と比較し、847百万円増加いたしました。

これは主に、(株)NBKの連結離脱に伴い少数株主持分が2,400百万円減少したこと、第三者割当によるA種優先株式発行により資本剰余金が2,400百万円増加したこと、当期純損失1,539百万円の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ5.0ポイント上がり14.2%となり、1株当たり純資産は36円20銭となりました。

#### (4) 流動性及び資金の源泉

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金と運転資金であります。

新規出店等の設備投資資金は、内部留保資金及び長期借入金により調達することを基本としていますが、当連結会計年度においては、第三者割当によるA種優先株式の発行を行い、総額で2,400百万円の資金調達をいたしております。

当連結会計年度末現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は14,883百万円であり、うち14,857百万円は金融機関からの借入によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額387百万円であります。これらの投資のための必要資金は第三者割当によるA種優先株式の発行を行い調達しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	その他	本社機能			33	190	37	261	29
埼玉工場 (埼玉県三芳町)	印刷流通事業	印刷設備	3,224	299	155		1	456	
合計			3,224	299	189	190	38	718	29

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	店舗 数
			土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計		
(株)扇屋コーポレーション	外食サービス事業	店舗設備	2,452	365	4,511	113	42	416	5,449	276	392
(株)フードリーム	外食サービス事業	店舗設備			332	123	0	34	490	93	74
(株)一丁	外食サービス事業	店舗設備			643	74	21	34	772	93	27
(株)一源	外食サービス事業	店舗設備	2,534	563	700	27	18	50	1,359	51	30
(株)暁印刷	印刷流通事業	印刷設備	740	54	78	107	96	15	353	104	

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) その他とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次とおりであります。

#### 重要な設備の新設

セグメントの名称	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
外食サービス事業	焼き鳥居酒屋 「備長扇屋」同等店舗	店舗設備15店	450		自己資金			
外食サービス事業	その他	店舗リニューアル	500		自己資金			

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式数の合計数とは異なります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,319,700	24,324,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
A種優先株式	2,400	2,400	非上場	(注)2
計	24,322,100	24,327,000		

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### 2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

(3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(4) 剰余金の配当

優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(但し、平成24年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは25,000円とする。以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

## (5) 残余財産の分配

## 残余財産の分配額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

## 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

## (6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株主を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

## 取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当会社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

## 任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

## (7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当社は、平成26年9月30日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

## (8) 株式の分割又は併合等

当社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

## (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	4	24,261	2	2,738	2	1,977
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	2	24,264	0	2,739	0	1,978
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	23	24,287	12	2,752	12	1,991
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	30	24,317	12	2,764	12	2,003
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注1)	2	24,319	1	2,765	1	2,004
平成23年9月30日 (注2)	2	24,322	1,200	3,965	1,200	3,204
平成23年9月30日 (注3)		24,322	1,200	2,765	1,200	2,004

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 2,400株

割当先 アサヒビール(株)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

3. 平成23年9月30日に会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ1,200百万円減少させ、同額を其他資本剰余金に振り替えております。

4. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式数が4,900株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	6	81	2	1	3,582	3,677	
所有株式数 (単元)		1,653	3,239	163,284	40	1	74,973	243,190	700
所有株式数 の割合(%)		0.68	1.33	67.14	0.02	0.00	30.83	100	

(注) 1. 自己株式2,426株は、「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。



## A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				2,400				2,400	
所有株式数の割合(%)				100				100	

## (7)【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横川紀夫	東京都渋谷区	3,555	14.62
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1 23 1	3,194	13.14
(株)J・M・T	東京都港区東新橋1 10 1 4603	2,071	8.52
(株)H S M	東京都中野区東中野3 4 8 106	1,879	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3 2 26 301	1,875	7.71
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4 44 3	1,546	6.36
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都渋谷区神宮前2 4 11	1,177	4.84
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2 66	955	3.93
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4 9	615	2.53
(株)イフ	東京都港区東麻布1 9 15	380	1.56
計		17,249	70.93

## 所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
横川紀夫	東京都渋谷区	35,550	14.62
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋 1 23 1	31,920	13.13
(株)J・M・T	東京都港区東新橋 1 10 1 4603	20,718	8.52
(株)H S M	東京都中野区東中野 3 4 8 106	18,799	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布 3 2 26 301	18,750	7.71
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木 4 44 3	15,460	6.36
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都渋谷区神宮前 2 4 11	11,772	4.84
(株)大光	岐阜県大垣市浅草 2 66	9,550	3.93
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町 4 9	6,150	2.52
(株)イフ	東京都港区東麻布 1 9 15	3,800	1.56
計		172,469	70.92

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,400		A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,316,600	243,166	
単元未満株式	普通株式 700		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,322,100		
総株主の議決権		243,166	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行することを、平成23年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または顧問であることを必要とする。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当りの金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行することを、平成24年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または顧問であることを必要とする。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当りの金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	2,426		2,426	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社グループの中核事業である外食サービス事業においては、マーケットの変化に対応し市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期においては、のれんおよび事業用固定資産の減損損失を計上したこと等により、連結業績は大幅な赤字となりました。また、個別業績についても、子会社株式の評価損を計上したこと等により大幅な赤字となりました。自己資本の充実が望まれる状況のなかで経営環境を総合的に勘案いたしました結果、当期の普通株式の配当については、平成24年3月23日公表の「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、平成23年9月に発行したA種優先株式の配当については、発行時に定められた優先株式発行要領に基づき、1株につき25,000円とさせていただきます。

次期の配当については、業績は回復してまいりましたが、財務基盤の状況を鑑み、普通株式については無配といたします。A種優先株式については発行時に定められた優先株式発行要領に基づき、1株につき50,000円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	A種優先株式	60	25,000

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,030	970	1,159	1,089	910
最低(円)	620	710	890	763	787

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	821	827	855	852	883	888
最低(円)	794	798	813	835	846	837

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		横 川 紀 夫	昭和15年3月21日	昭和37年4月 ことぶき食品(有)設立取締役 昭和49年11月 (株)すかいらーくに商号変更 常務取締役 平成7年3月 同社代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役会長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年3月 (株)すかいらーく最高顧問 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成19年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年4月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	普通株式 3,555
取締役 副会長		三 甲 野 隆 優	昭和15年3月28日	昭和38年4月 佐世保重工業(株)入社 昭和59年6月 同社取締役勤労部長 平成元年6月 同社監査役 平成2年4月 (株)藍屋(現(株)すかいらーく)入社 平成2年10月 同社人事部長 平成4年3月 同社取締役店舗運営本部長 平成7年10月 同社取締役管理本部長 平成13年2月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成18年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成19年4月 当社代表取締役副会長 平成20年6月 当社取締役副会長(現在) 平成20年10月 (株)暁印刷代表取締役社長(現在)	(注)3	普通株式 200
代表取締役 社長		大 場 典 彦	昭和33年9月30日	昭和58年4月 (株)すかいらーく入社 平成12年4月 同社執行役員人事教育担当マネージャー 平成14年10月 当社入社 (株)八紘(現(株)扇屋コーポレーション)に出向 平成15年5月 (株)扇屋コーポレーション専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年3月 (株)一丁代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 (株)フードリーム代表取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成21年4月 当社代表取締役社長(現在) 平成23年10月 (株)一丁代表取締役社長(現在)	(注)3	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐伯 浩一	昭和36年3月2日	昭和56年7月 ㈱すかいらーく入社 平成6年4月 同社事業部長 平成13年6月 当社外食事業部部长 平成16年1月 ㈱扇屋コーポレーション西日本部長 平成16年7月 同社執行役員営業グループ統括部長 平成17年4月 同社取締役営業本部長 平成18年4月 同社専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役社長(現在) 平成20年4月 ㈱一源代表取締役社長(現在) 平成21年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現在)	(注)3	普通株式 11
取締役	財務政策 担当	能仁 一朗	昭和27年3月18日	昭和52年4月 佐世保重工業㈱入社 平成9年5月 ㈱コナカ入社(経営企画室次長) 平成10年4月 同社財務本部財務部次長 平成11年2月 GEキャピタル・コンシューマー・ファイナンス㈱入社 ファイナンス部マネジャー 平成18年7月 当社入社 平成18年11月 当社財務経理担当リーダー 平成20年4月 当社執行役員財務経理リーダー 平成21年6月 当社取締役財務政策担当兼マネジメントサービス室室長(現在)	(注)3	普通株式 1
取締役	総合政策 担当	今井 将和	昭和43年8月15日	平成3年4月 ㈱ジェック入社 平成4年2月 ㈱すかいらーく入社 平成15年12月 同社関係会社管理担当リーダー 平成16年7月 同社経営企画担当リーダー 平成17年4月 ㈱扇屋コーポレーション入社 平成17年10月 同社執行役員経営企画グループ統括部長 平成18年4月 同社取締役経営管理グループ本部長 平成19年1月 当社執行役員総務人事リーダー 平成21年6月 当社取締役総合政策担当(現在)	(注)3	普通株式 1
取締役		高田 弘明	昭和32年1月21日	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成3年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 平成6年8月 暁総合法律事務所に名称変更(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	正部 一行	昭和16年5月3日	昭和36年4月 ㈱三愛入社 平成6年2月 ㈱三愛ヴィオレサービス代表取締役社長 平成9年12月 ㈱エス・エイチ・コーポレーション取締役 平成12年6月 当社取締役総務部長 平成13年6月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	普通株式 22
監査役	常勤	伊藤 誠	昭和26年4月18日	昭和50年4月 ㈱すかいらく入社 平成10年1月 同社マルコ業態企画担当部長 平成13年1月 ㈱ゼンショー入社 営業企画部長 平成13年6月 同社取締役営業本部長 平成15年1月 同社取締役グループ開発本部長 平成16年8月 大和フーズ㈱代表取締役社長 平成20年1月 ㈱扇屋コーポレーション入社 平成20年4月 当社執行役員商品企画部長 平成22年6月 当社取締役MD政策担当 平成24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	普通株式 10
監査役	非常勤	片桐 正昭	昭和23年3月10日	昭和48年1月 ?澤公認会計士事務所入所 昭和51年4月 センチュリー監査法人(旧武蔵監査法人)入社 昭和61年3月 同監査法人代表社員就任 平成11年6月 同監査法人退任 平成11年7月 片桐公認会計士事務所開設(現在) 平成13年7月 ㈱扇屋コーポレーション監査役 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役	非常勤	草野 元昭	昭和26年9月30日	昭和50年4月 アサヒビール㈱入社 平成11年9月 同社国際事業本部 本部企画室長 平成14年3月 同社理事 国際事業企画部長 平成17年1月 同社理事 経営企画部長 平成18年9月 アサヒロジ㈱取締役総務部長 平成20年3月 同社常務取締役経営企画室長 平成23年3月 アサヒビール㈱理事 総務法務担当役員付担当部長 平成23年7月 同社監査役(現在) 平成24年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
計						普通株式 3,820

- (注) 1. 取締役高田弘明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役片桐正昭及び草野元昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 当社の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

#### 企業統治体制の内容

##### イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

##### ロ 会社の機関の内容

###### ・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役1名を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

###### ・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、「経営会議」等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。なお、常勤監査役正部一行氏は、当社において財務経理担当の取締役の職に長く就いており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### ・経営会議

原則として、毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、今後の営業活動の確認等を行っております。

## 八 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、取締役社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

## ニ リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告いたします。

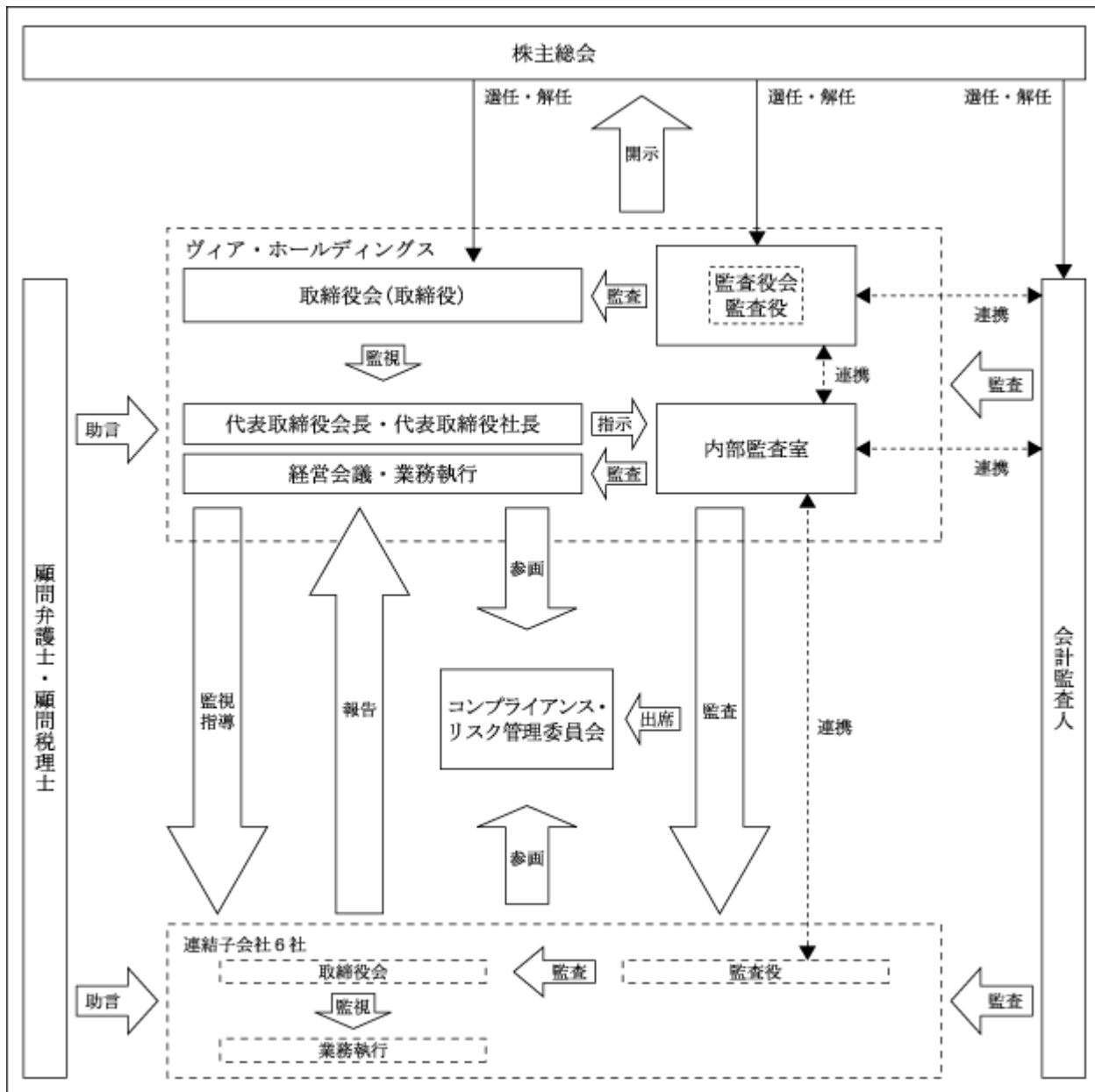
## ホ 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室（室長1名、室員2名）は、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっております。

会計監査につきましては、後述の会計監査の状況に記載のとおりであります。監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年6回程度開催し、意見交換とコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室との連携については、監査役と内部監査室による連絡会を開催し、監査計画及び監査結果とその改善状況並びに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。

以上述べた事項を図によって示すと、以下のとおりとなります。



## 社外取締役及び社外監査役の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係の概要

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、平成4年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。

社外監査役である片桐正昭氏は、平成13年7月より平成22年6月まで、連結子会社である(株)扇屋コーポレーションの監査役でありました。

社外監査役である草野元昭氏は、当社の主要株主であり主要取引先でもあるアサヒビール(株)の監査役であります。

### ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害關係のない有識者や経営者等から選任しております。

社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準は、明確には定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査を期待し、選任しております。

社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての幅広い実績と見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただいております。当社の経営体制及びコンプライアンス体制が強化されていると判断しております。

社外監査役である片桐正昭氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただいております。経営全般に対して客観的かつ適切な監査がなされていると判断しております。また、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である草野元昭氏は、アサヒロジ(株)の取締役としての経験に加え、現在アサヒビール(株)の監査役であることから、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただき、経営全般に対して適切な監査が期待できるものと判断しております。

### ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。

内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

## 役員報酬の内容

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	90	90		7
監査役 (社外監査役を除く)	12	12		1
社外役員	7	7		4

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、担当する職責の全体業績における貢献度とその達成に関わる難易度を基に、人事評価委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ヴィア・ホールディングスについては以下のとおりです。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 675百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
加賀電子(株)	255,900	250	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	93	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
(株)角川グループホールディングス	30,000	57	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	2	取引関係強化を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
CHIグループ(株)	4,102	1	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、CHIグループ(株)及び(株)大庄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
加賀電子(株)	255,900	222	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	98	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
(株)角川グループホールディングス	30,000	79	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	2	取引関係強化を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
丸善C H Iホールディングス(株)	5,661	1	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、丸善C H Iホールディングス(株)及び(株)大庄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

## 会計監査の状況

当社は会計監査人として、御成門公認会計士共同事務所(以下、同事務所)と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

同事務所は、4名の公認会計士で構成されており、その構成員の中から監査責任者を2名置き、監査の品質管理のためのローテーションにより交代しています。なお、意見表明に関する審査担当公認会計士は当社の監査を担当しない独立した第三者を置いています。

前期に監査業務を執行した公認会計士は、同事務所の戸奈常光及び十川稔氏ですが、上記ローテーションに従い、平成23年6月29日開催の第75期定時株主総会において同事務所の公認会計士 佐藤昌俊氏が選任され、当期に監査業務を執行した公認会計士は、同氏及び十川稔氏であります。なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

## 取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

## 自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

## A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

自己資本の充実及び財務基盤の健全化にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		34	
連結子会社				
計	43		34	

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

### 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士戸奈常光氏及び十川稔氏により監査を受け、当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 戸奈 常光

当連結会計年度及び当事業年度 公認会計士 佐藤 昌俊

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する公認会計士等の氏名

公認会計士 佐藤 昌俊(御成門公認会計士共同事務所)

退任する公認会計士等の氏名

公認会計士 戸奈 常光(御成門公認会計士共同事務所)

#### (2) 異動の年月日

平成23年6月29日

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査人と定例の研修会を開催しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	805	4,148
受取手形及び売掛金	4 1,000	4, 5 1,081
商品及び製品	42	36
仕掛品	72	54
原材料及び貯蔵品	211	184
繰延税金資産	112	89
その他	647	505
貸倒引当金	32	42
流動資産合計	2,860	6,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 9,308	1 6,457
機械装置及び運搬具(純額)	511	445
工具、器具及び備品(純額)	742	506
リース資産(純額)	427	369
土地	1 2,545	1 1,746
建設仮勘定	0	80
有形固定資産合計	2 13,536	2 9,607
無形固定資産		
のれん	3,401	2,151
その他	530	408
無形固定資産合計	3,931	2,559
投資その他の資産		
投資有価証券	1 957	1 969
長期貸付金	19	21
敷金及び保証金	4,392	3,178
繰延税金資産	1,164	1,073
その他	308	53
貸倒引当金	160	4
投資その他の資産合計	6,680	5,291
固定資産合計	24,148	17,459
繰延資産	0	15
資産合計	27,009	23,531

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083	5 2,023
短期借入金	1 7,610	1 1,988
未払金	463	495
未払費用	766	685
未払法人税等	63	78
賞与引当金	215	220
店舗閉鎖損失引当金	222	113
その他	709	602
流動負債合計	12,135	6,205
固定負債		
社債	20	-
長期借入金	1 8,158	1 12,895
その他	1,802	1,090
固定負債合計	9,981	13,985
負債合計	22,116	20,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,764	2,765
資本剰余金	2,767	5,045
利益剰余金	2,909	4,325
自己株式	1	1
株主資本合計	2,619	3,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	126
繰延ヘッジ損益	-	16
その他の包括利益累計額合計	127	142
少数株主持分	2,400	-
純資産合計	4,892	3,340
負債純資産合計	27,009	23,531

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	36,802	29,767
売上原価	12,956	10,675
売上総利益	23,846	19,091
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 23,250	<sup>1</sup> 17,716
営業利益	595	1,375
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	29
その他	169	96
営業外収益合計	197	126
営業外費用		
支払利息	387	393
その他	18	11
営業外費用合計	405	405
経常利益	387	1,096
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 2	<sup>2</sup> 11
段階取得に係る差益	91	-
投資有価証券売却益	0	20
持分変動利益	-	588
新株予約権戻入益	97	-
特別利益合計	191	620
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 1	-
固定資産除却損	<sup>4</sup> 114	<sup>4</sup> 13
減損損失	<sup>3</sup> 933	<sup>3</sup> 2,741
店舗閉鎖損失引当金繰入額	139	114
災害による損失	<sup>6</sup> 760	-
借入契約変更に伴う一時費用	-	<sup>7</sup> 172
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	-
その他	109	13
特別損失合計	2,316	3,055
税金等調整前当期純損失( )	1,737	1,338
法人税、住民税及び事業税	104	88
法人税等調整額	239	113
法人税等合計	343	201
少数株主損益調整前当期純損失( )	2,080	1,539
当期純損失( )	2,080	1,539

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	2,080	1,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	1
繰延ヘッジ損益	-	16
その他の包括利益合計	49	15
包括利益	2,130	1,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,130	1,555
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,752	2,764
当期変動額		
新株の発行	12	1
当期変動額合計	12	1
当期末残高	2,764	2,765
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,754	2,767
当期変動額		
新株の発行	12	2,401
欠損填補	-	123
当期変動額合計	12	2,278
当期末残高	2,767	5,045
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	707	2,909
当期変動額		
剰余金の配当	121	-
欠損填補	-	123
当期純損失( )	2,080	1,539
当期変動額合計	2,202	1,416
当期末残高	2,909	4,325
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1	1
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1	1
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,797	2,619
当期変動額		
新株の発行	24	2,402
剰余金の配当	121	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	2,080	1,539
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	2,177	863
当期末残高	2,619	3,483

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	78	127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	1
当期変動額合計	49	1
当期末残高	127	126
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	-	16
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	97	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	-
当期変動額合計	97	-
当期末残高	-	-
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,400	2,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,400
当期変動額合計	-	2,400
当期末残高	2,400	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	7,216	4,892
当期変動額		
新株の発行	24	2,402
剰余金の配当	121	-
当期純損失（ ）	2,080	1,539
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	2,415
当期変動額合計	2,324	1,552
当期末残高	4,892	3,340

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,737	1,338
減価償却費	1,611	1,263
のれん償却額	420	259
繰延資産償却額	-	3
減損損失	933	2,741
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4 258	4 -
災害損失	506	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	141
賞与引当金の増減額( は減少)	0	38
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	222	108
新株予約権発行に伴うみなし人件費	80	2
受取利息及び受取配当金	28	29
支払利息	387	393
持分変動損益( は益)	-	588
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	81	20
固定資産除売却損益( は益)	113	1
売上債権の増減額( は増加)	338	16
たな卸資産の増減額( は増加)	36	16
その他の流動資産の増減額( は増加)	281	10
仕入債務の増減額( は減少)	530	319
その他の流動負債の増減額( は減少)	182	317
その他	368	105
小計	2,022	3,051
利息及び配当金の受取額	28	29
利息の支払額	398	405
法人税等の支払額	32	95
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,619	2,580
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,042	370
有形固定資産の売却による収入	2	11
無形固定資産の取得による支出	66	17
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
子会社株式の取得による支出	1,379	-
子会社株式の売却による収入	-	2 100
短期貸付金の増減額( は増加)	0	118
長期貸付けによる支出	-	6
長期貸付金の回収による収入	83	4
長期未収入金の増減額( は増加)	12	3
敷金及び保証金の差入による支出	102	31
敷金及び保証金の回収による収入	377	523
預り保証金の返還による支出	23	7
預り保証金の受入による収入	17	4
その他	22	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,099	444



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	467	430
長期借入れによる収入	5,430	-
長期借入金の返済による支出	5,710	911
長期未払金の増加による収入	699	-
長期未払金の返済による支出	207	305
リース債務の返済による支出	197	146
社債の償還による支出	20	40
株式の発行による収入	22	2,400
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	119	0
	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	363	566
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	116	3,591
現金及び現金同等物の期首残高	922	805
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	249
	2	2
現金及び現金同等物の期末残高	805	4,148
	1	1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、完全子会社であった㈱NBKの優先株式の普通株式への転換及び当社保有の㈱NBK株式の全部譲渡により、平成23年5月14日をもって連結子会社が1社減少しております。

また、当連結会計年度において、次の連結子会社間の吸収合併により連結子会社が4社減少しております。

平成23年6月1日 吸収合併

合併存続会社 ㈱扇屋コーポレーション

合併消滅会社 ㈱紅とん、㈱ぼちぼち

平成23年10月1日 吸収合併

合併存続会社 ㈱一丁

合併消滅会社 ㈱北海道FB

平成24年1月1日 吸収合併

合併存続会社 ㈱R&C

合併消滅会社 ㈱一丁

なお、㈱R&Cは合併後㈱一丁に社名変更をしております。

また、㈱再生プロジェクトは、平成24年3月31日をもって解散決議をしており、現在清算中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## デリバティブ

### 時価法

### たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 材料

最終仕入原価法によっております。

### 仕掛品

個別法による原価法によっております。

### 商品(印刷流通事業用)

最終仕入原価法によっております。

### 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われているが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～35年

機械装置 8～10年

工具器具備品 2～15年

### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年間)による定額法を採用しております。

事業譲受によって発生する「のれん」の償却年数は、5年間を採用しております。

### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (3) 重要な繰延資産の減価償却の方法

### 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額及び原状回復費用の見積り金額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

個別取引毎に有効性を判断することとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引においては有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。なお、多額の借入金取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

(6) のれんの償却に関する事項

投資と持分の消去仕訳によって発生するのれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、均等償却しております。なお償却年数は20年であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しておりますが、一部実質判定で100%子会社となっている連結子会社については、連結納税制度適用の対象外となっております。

【会計方針の変更】

当社における店舗閉鎖損失は、賃貸契約解約の通知をした時点で、解約予告賃借料相当額及び原状回復費用の見積り金額、リース解約損失などを合わせて未払費用及び未払金に計上しておりました。しかし従来はほとんどの閉鎖店舗について原状回復費用が発生しておりましたが、東日本大震災を経て、当連結会計年度から店舗内装設備をスクラップすることの社会的な損失を回避するため、できるだけ店舗内装設備を残したまま新たな賃借人との契約が成立するよう賃貸オーナー殿と交渉し、その成果が生じてきております。前連結会計年度までは準確定債務とみなして未払費用及び未払金に計上してきましたが、損失発生が蓋然性が高まったため店舗閉鎖損失について、当連結会計年度より、未払費用及び未払金ではなく店舗閉鎖損失引当金に計上するよう変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度について遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、未払費用が220百万円、未払金が1百万円減少し、合計額222百万円が店舗閉鎖損失引当金に振り替えられております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、その他の流動負債の増減額が222百万円減少し、店舗閉鎖損失引当金の増減額が222百万円増加しております。なお、店舗閉鎖損失の金額の算定方法には変更がありませんので、この変更が損益に与える影響はありません。連結株主資本等変動計算書にも影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響もありません。

【会計上の見積りの変更】

投資と持分の消去仕訳によって発生するのれんの償却については、現在の経済環境を鑑みると、投資回収については長期的に考えることが妥当であり、当社の経営方針として子会社を短期的に売却することは前提としておらず、長期投資を前提としていることから、前連結会計年度まで10年で均等償却していたものを当連結会計年度より20年で均等償却することに変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。

【追加情報】

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用

従来、金利スワップについては特例処理の要件を満たす契約のみを締結しておりましたが、平成23年9月30日に取引金融機関と借入返済条件の協定を締結したことから、特例処理の要件を満たさない金利スワップ契約になりました。しかし借入金の金利変動リスクをヘッジする目的であることには変わりはないので、繰延ヘッジ処理を新たに採用いたしました。この採用により評価損総額として固定負債の金利スワップ26百万円を計上し、繰延税金負債を考慮して、純資産の部の繰延ヘッジ損益 16百万円を計上いたしております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	911百万円	434百万円
土地	1,811百万円	1,746百万円
投資有価証券	403百万円	443百万円
計	3,126百万円	2,625百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,003百万円	1,955百万円
長期借入金	644百万円	12,858百万円
計	1,648百万円	14,813百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,038百万円	8,787百万円
計	9,038百万円	8,787百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
8店舗に関する賃貸借契約上の 賃借人債務の連帯保証額 (月額賃料)	- 百万円	19百万円
5店舗の転貸保証金の預託に関 する保証 (預託金総額)	- 百万円	487百万円
リース会社に対する保証 (リース残額)	- 百万円	121百万円
計	- 百万円	628百万円

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	93百万円	130百万円
計	93百万円	130百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	3百万円
支払手形	- 百万円	93百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び手当	9,355百万円	7,343百万円
役員報酬	385百万円	258百万円
水道光熱費	1,693百万円	1,333百万円
賃借料	5,082百万円	3,502百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	24百万円
賞与引当金繰入額	323百万円	311百万円
減価償却費	1,537百万円	1,184百万円
のれん償却額	420百万円	259百万円

## 2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具器具備品	2百万円	11百万円
合計	2百万円	11百万円

## 3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検証しました。

将来のキャッシュ・フローを基準に回収可能性を測定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。

## (1) 事業所等

株式会社扇屋コーポレーションの一部店舗

株式会社フードルームの一部店舗

株式会社紅とんの一部店舗

株式会社NBKの一部店舗

株式会社一源の一部店舗

株式会社ぼちぼちの一部店舗

## (2) 減損損失の内訳

建物及び構築物	856百万円
機械装置及び運搬具	24百万円
工具、器具及び備品	41百万円
その他	11百万円
計	933百万円



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検証しました。

将来のキャッシュ・フローを基準に回収可能性を測定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

また、(株)一丁ののれんについて、取得当初に見込んだ事業の収益性に対し大きく乖離したことから減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。

(1) 事業所等

株式会社扇屋コーポレーションの一部店舗

株式会社フードリームの一部店舗

株式会社一源の一部店舗及び賃貸不動産

株式会社一丁の一部店舗

株式会社暁印刷の埼玉工場

(2) 減損損失の内訳

建物及び構築物	994百万円
機械装置及び運搬具	17百万円
工具、器具及び備品	45百万円
土地	798百万円
のれん	881百万円
その他	3百万円
計	2,741百万円

4. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	111百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	6百万円
その他	百万円	2百万円
計	114百万円	13百万円

5. 固定資産売却損

固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	百万円
計	1百万円	百万円

## 6. 災害による損失

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

東日本大震災に関する損失の内訳は次のとおりであります。

資産除却費用	506百万円
休業・閉鎖費用	222百万円
修繕費用	21百万円
その他	9百万円
計	760百万円

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 7. 借入契約変更に伴う一時費用

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、震災の影響等による損失を前連結会計年度に計上し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、将来3ヵ年の中期経営計画を策定し、平成23年9月30日付にて取引金融機関と中期経営計画に沿った変更契約を締結しました。

そうしたなか、借入契約変更に伴う一時費用として長期前払費用の一括取崩し69百万円を含め、合計172百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
税効果調整前	203百万円
組替調整額	214百万円
税効果調整前	11百万円
税効果額	10百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	26百万円
組替調整額	-百万円
税効果調整前	26百万円
税効果額	10百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円
その他の包括利益合計	15百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	24,287	30		24,317
合計	24,287	30		24,317
自己株式				
普通株式	2	0		2
合計	2	0		2

(注) 1. 普通株式の増加30千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	121	5	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,317	2		24,319
A種優先株式(注)2		2		2
合計	24,317	4		24,322
自己株式				
普通株式	2			2
合計	2			2

(注)1. 普通株式の増加2千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. A種優先株式の増加2千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	60	25,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	805百万円	4,148百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	805百万円	4,148百万円

## 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の全部売却により㈱NBKが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	584百万円
固定資産	2,754百万円
流動負債	1,080百万円
固定負債	367百万円
少数株主持分	2,400百万円
連結子会社減少による持分変動利益	588百万円
株式売却益	20百万円
株式の売却価額	100百万円
現金及び現金同等物	249百万円
差引：売却による支出	149百万円

## 3. 少数株主への支払配当金

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

少数株主への支払配当金は発生しておりません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

少数株主への支払配当金は発生しておりません。

## 4. 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	258百万円	百万円

## (リース取引関係)

## 1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主)

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	工具器具備品	車輛及び運搬具	合計
取得価額相当額	426百万円	2百万円	429百万円
減価償却累計額相当額	366百万円	2百万円	369百万円
期末残高相当額	60百万円	0百万円	60百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具器具備品	車輛及び運搬具	合計
取得価額相当額	287百万円	2百万円	290百万円
減価償却累計額相当額	254百万円	2百万円	257百万円
期末残高相当額	33百万円	0百万円	33百万円

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	43百万円	20百万円
1年超	15百万円	11百万円
合計	58百万円	31百万円

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	87百万円	49百万円
減価償却費相当額	84百万円	41百万円
支払利息相当額	2百万円	1百万円
減損損失	百万円	百万円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3百万円	3百万円
1年超	1百万円	1百万円
合計	5百万円	5百万円

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、1百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は短期の預金等で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、取引先に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長5年以内であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信管理システムを利用して取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や対象企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	805	805	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,000 32		
(3) 投資有価証券 其他有価証券	967 687	967 687	
(4) 長期貸付金	19	19	0
資産計	2,480	2,480	0
(1) 支払手形及び買掛金	2,083	2,083	
(2) 短期借入金	1,945	1,945	
(3) 社債(3)	40	39	0
(4) 長期借入金(2)	13,824	13,784	39
負債計	17,892	17,852	39
デリバティブ取引			

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金のうち、一年内返済予定のもの5,665百万円については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(3) 社債のうち、一年内償還予定のもの20百万円については、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めて表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債、並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。



## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	269

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	967			
長期貸付金	3	14	2	
合計	970	14	2	

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、社債明細表及び借入金等明細表をご覧ください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,148	4,148	
(2) 受取手形及び売掛金	1,081		
貸倒引当金( 1)	42		
(3) 投資有価証券	1,038	1,038	
其他有価証券	699	699	
(4) 長期貸付金	21	21	0
資産計	5,908	5,908	0
(1) 支払手形及び買掛金	(2,023)	(2,023)	
(2) 長期借入金( 2)	(14,883)	(14,853)	30
(3) デリバティブ取引	(26)	(26)	
負債計	(16,933)	(16,903)	30

( 1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2) 長期借入金には、一年内返済予定のもの1,988百万円を含めて表示しております。

( 3) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

これら時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 ( 1 )	269
敷金及び保証金 ( 2 )	3,178

- ( 1 )非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。
- ( 2 )敷金及び保証金については、貸借人に預託している敷金及び保証金、仕入先に対して預託している保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	1,038			
長期貸付金	4	14	2	
合計	1,043	14	2	

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、借入金等明細表をご覧ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. その他有価証券

区分	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	441	590	148
(2) その他	245	311	66
小計	687	902	214
合計	687	902	214

## 2. 前連結会計年度に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) その他			
合計			

## 3. 前連結会計年度に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. その他有価証券

区分	当連結会計年度(平成24年 3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	24	22	2
(2) その他			
小計	24	22	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	422	569	146
(2) その他	252	311	59
小計	675	881	206
合計	699	903	203

## 2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) その他			
合計			

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,968	2,666	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,848	1,502	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
平成19年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、本移行に伴う影響額はありません。	同左

## 2. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
165百万円	124百万円

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2百万円

## 2. 権利不行使による失効により利益に計上した額

新株予約権戻入益 97百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月6日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション	平成18年12月13日 ストック・オプション	平成20年6月4日 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社執行役員 2名 子会社取締役 11名 子会社監査役 1名 子会社執行役員 2名 契約専門家 1名	子会社取締役 2名 子会社執行役員 4名	当社執行役員 1名 子会社取締役 12名 子会社執行役員 12名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 子会社取締役 5名
株式の種類別のス tock・ オプションの数 (注)	普通株式 321,000株	普通株式 140,000株	普通株式 246,000株	普通株式 93,000株
付与日	平成17年7月14日	平成18年2月13日	平成18年12月13日	平成20年6月4日
権利確定条件	付与日(平成17年7月14日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していることまたは、その地位にあること。	付与日(平成18年2月13日)以降、権利確定日(平成21年2月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年12月13日)以降、権利確定日(平成21年12月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年6月4日)以降、権利確定日(平成22年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	3年間 (自平成17年7月14日 至平成20年6月30日)	3年間 (自平成18年2月13日 至平成21年2月12日)	3年間 (自平成18年12月13日 至平成21年12月12日)	2年間 (自平成20年6月4日 至平成22年6月30日)
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日	自平成21年2月13日 至平成23年6月30日	自平成21年12月13日 至平成24年6月30日	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日

	平成21年6月3日 ストック・オプション	平成21年10月21日 ストック・オプション	平成22年2月12日 ストック・オプション	平成22年6月2日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 4名 子会社取締役 8名 子会社執行役員 5名	当社取締役 1名	子会社従業員 20名	当社執行役員 5名 子会社取締役 3名 子会社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,000株	普通株式 50,000株	普通株式 2,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成21年6月3日	平成21年10月21日	平成22年4月1日	平成22年6月2日
権利確定条件	付与日(平成21年6月3日)以降、権利確定日(平成23年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年10月21日)以降、権利確定日(平成24年11月1日)まで継続して勤務していること。	権利確定条件は付され ておりません。	付与日(平成22年6月2日)以降、権利確定日(平成24年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成21年6月3日 至平成23年6月30日)	3年間 (自平成21年10月21日 至平成24年10月31日)	対象勤務期間の定めは ありません。	3年間 (自平成22年6月2日 至平成24年6月30日)
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成26年6月30日	自平成24年11月1日 至平成29年10月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成24年7月1日 至平成27年6月30日

	平成22年6月23日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株
付与日	平成22年6月23日
権利確定条件	付与日(平成22年6月23日)以降、権利確定日(平成24年8月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	3年間 (自平成22年6月23日 至平成24年7月31日)
権利行使期間	自平成24年8月1日 至平成27年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年7月6日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション	平成18年12月13日 ストック・オプション	平成20年6月4日 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				93,000
付与				
失効				
権利確定				93,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	211,000	83,000	170,100	
権利確定				93,000
権利行使	28,000			
失効	183,000	83,000	170,100	93,000
未行使残				

	平成21年6月3日 ストック・オプション	平成21年10月21日 ストック・オプション	平成22年2月12日 ストック・オプション	平成22年6月2日 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	92,000	50,000		
付与			2,000	89,000
失効	92,000	50,000		89,000
権利確定			2,000	
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定			2,000	
権利行使			2,000	
失効				
未行使残				



	平成22年6月23日 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	6,000
失効	6,000
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

	平成17年7月6日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション	平成18年12月13日 ストック・オプション	平成20年6月4日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	800	1,116	889	850
行使時平均株価(円)	1,053			
公正な評価単価 (付与日)(円)			381	269

	平成21年6月3日 ストック・オプション	平成21年10月21日 ストック・オプション	平成22年2月12日 ストック・オプション	平成22年6月2日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	921	1,099	1	1,070
行使時平均株価(円)			1,066	
公正な評価単価 (付与日)(円)	193	396	1,067	172

	平成22年6月23日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,068
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価 (付与日)(円)	172

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)当連結会計年度において付与された平成22年2月12日取締役会決議、平成22年4月1日付与のストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であり、権利確定行使期間が平成22年4月1日から平成23年3月31日と1年間に限定されており、さらに付与日に権利確定しているものであることから、付与日の過去6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(2)当連結会計年度において付与された平成22年6月2日取締役会決議、平成22年6月2日付与のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年6月2日 ストック・オプション
株価の変動性(注1)	22.37%
予想残存期間(注2)	3.58年
予想配当利回り(注3)	0.53%
無リスク利率(注4)	0.45%
付与日の株価	1,065円

- (注) 1. 平成18年10月から平成22年5月までの3.58年間の株価実績に基づき算定しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 過去の実績に基づき、予想配当額を1株当たり5円としております。  
4. 算定時点からオプションの満期日までの期間に対応する5年利付国債の利回りであります。

(3)当連結会計年度において付与された平成22年6月2日取締役会決議、平成22年6月23日付与のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年6月23日 ストック・オプション
株価の変動性(注1)	22.37%
予想残存期間(注2)	3.58年
予想配当利回り(注3)	0.53%
無リスク利率(注4)	0.39%
付与日の株価	1,068円

- (注) 1. 平成18年10月から平成22年5月までの3.58年間の株価実績に基づき算定しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 過去の実績に基づき、予想配当額を1株当たり5円としております。  
4. 算定時点からオプションの満期日までの期間に対応する5年利付国債の利回りであります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年 3月16日 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 24名
株式の種類別のス tock・ オプションの数 (注)	普通株式 2,500株
付与日	平成23年 4月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年3月16日 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	2,500
失効	
権利確定	2,500
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,500
権利行使	2,500
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年3月16日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,013
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,012

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年3月16日取締役会決議、平成23年4月1日付与のストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であり、権利確定行使期間が平成23年4月1日から平成24年3月31日と1年間に限定されており、さらに付与日に権利確定しているものであることから、付与日の過去6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

## (税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結納税対象会社		
子会社株式評価損	792百万円	980百万円
減損損失	237百万円	653百万円
繰越欠損金	829百万円	653百万円
未実現有価証券評価損	87百万円	77百万円
賞与引当金	67百万円	67百万円
資産除去債務引当	76百万円	62百万円
貸倒引当金	69百万円	14百万円
未実現繰延ヘッジ損	百万円	10百万円
その他	96百万円	33百万円
繰延税金資産 小計	2,256百万円	2,553百万円
評価性引当額	1,334百万円	1,667百万円
繰延税金資産 合計	1,122百万円	885百万円
連結納税対象外会社		
繰越欠損金	502百万円	612百万円
減損損失	265百万円	200百万円
資産除去債務引当	40百万円	38百万円
賞与引当金	18百万円	18百万円
その他	29百万円	25百万円
繰延税金資産 小計	856百万円	895百万円
評価性引当額	702百万円	617百万円
繰延税金資産 合計	154百万円	277百万円
繰延税金資産総合計	1,276百万円	1,163百万円
流動資産 繰延税金資産	112百万円	89百万円
固定資産 繰延税金資産	1,164百万円	1,073百万円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

## (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

- ・平成24年3月31日まで 40.69%
- ・平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%
- ・平成27年4月1日以降 35.64%

この変更により、繰延税金資産の金額は142百万円減少し、法人税等調整額は142百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(1) 事業分離の概要

分離企業の名称

(株)N B K

分離した事業の内容

和食居酒屋「北の家族」等の運営

事業分離を行った主な理由

(株)N B Kは議決権のない優先株式をIntegrity TAaB0 Fund 1 投資事業組合に2,400株発行しており、当社、Integrity TAaB0 Fund 1 投資事業組合の無限責任組合員たるインテグリティ・パートナーズ合同会社及び(株)N B Kは、出資契約兼株主間契約を締結しておりました。当該優先株式の全部について、平成23年4月25日に実質的な株主であるインテグリティ・パートナーズ合同会社から協定に基づく普通株式への転換請求の意向表明があり、当社及び(株)N B Kは、平成23年5月14日をもって普通株式への転換を行うことを平成23年5月13日に決議いたしました。これにより、当社の(株)N B Kの議決権割合は4%に低下し、連結子会社でなくなりました。

なお、当社が保有する(株)N B K株式については、その全てを平成23年5月16日に(株)N B Kに売却いたしております。

事業分離日

平成23年5月14日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

(株)N B Kの優先株式の普通株式への転換及び当社保有の(株)N B K株式の全部譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

588百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	584百万円
固定資産	2,754百万円
資産合計	3,338百万円
流動負債	1,080百万円
固定負債	367百万円
負債合計	1,447百万円

会計処理

移転した(株)N B Kに関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

## (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

## 外食サービス事業

## (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	536百万円
営業損失	35百万円

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の撤退時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を50年と見積り、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から36千円として資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度において、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は258百万円であります。当連結会計年度末における金額は、期首時点の金額258百万円に新規賃貸借契約に伴う増加額0百万円と賃貸借契約解除に伴う減少額6百万円および敷金・保証金の償却額31百万円を加えた283百万円であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の撤退時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を50年と見積り、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から36千円として資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度において、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もりそのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は283百万円であります。当連結会計年度末における金額は、期首時点の金額283百万円に新規賃貸借契約に伴う増加額0百万円と賃貸借契約解除に伴う減少額13百万円、(株)NBKの連結除外に伴う減少額40百万円および敷金・保証金の償却額29百万円を加えた258百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各連結子会社別に取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って当社は各連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食サービス事業」及び「印刷流通事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食サービス事業」は、居酒屋やレストラン等の飲食店を運営しております。「印刷流通事業」は書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末等への配信を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービス 事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,457	3,345	36,802		36,802		36,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93	148	242		242	242	
計	33,551	3,493	37,045		37,045	242	36,802
セグメント利益	797	147	944		944	348	595
セグメント資産	18,145	3,487	21,633		21,633	5,376	27,009
その他の項目							
減価償却費	1,396	134	1,531		1,531	79	1,611
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,159	29	1,189		1,189	44	1,233

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 348百万円には、セグメント間取引消去936百万円、のれん償却額 356百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 928百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額5,376百万円には、本社管理部門等に対する債権の相殺消去 984百万円、のれん 3,288百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,072百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額79百万円は、本社管理部門等に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は、本社管理部門等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,665	3,101	29,767		29,767		29,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	156	204		204	204	
計	26,713	3,257	29,971		29,971	204	29,767
セグメント利益	1,409	64	1,473		1,473	98	1,375
セグメント資産	13,901	2,275	16,176		16,176	7,354	23,531
その他の項目							
減価償却費	1,033	132	1,165		1,165	97	1,263
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	367	13	380		380	6	387

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 98百万円には、セグメント間取引消去1,110百万円、のれん償却額 259百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 949百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額7,354百万円には、本社管理部門等に対する債権の相殺消去 637百万円、のれん 2,147百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,844百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額97百万円は、本社管理部門等に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は、本社管理部門等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
減損損失	933		933			933

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
減損損失	642	1,218	1,860		881	2,741

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
当期償却額	64		64		356	420
当期末残高	113		113		3,288	3,401

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
当期償却額					259	259
当期末残高					2,151	2,151

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

法人主要株主

種類	会社当の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
主要株主	アサヒビール株式会社	東京都墨田区	20,000	酒類の製造・販売	被所有直接 13.13	当社への出資	第三者割当増資	2,400		

(注) 第三者割当増資は、A種優先株式を1株1,000,000円で2,400株発行したものであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	201円21銭	36円20銭

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	85円65銭	63円33銭
(算定上の基礎)		
当期純損失( )(百万円)	2,080	1,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	2,080	1,539
期中平均株式数(千株)	24,293	24,316
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱扇屋コーポレーション	第1回無担保社債 (注)	平成年月日 20.3.28	40		1.1	なし	平成年月日 25.3.28
合計			40				

(注) 上記社債については、償還期限前に繰上償還しております。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,945			
1年以内に返済予定の長期借入金	5,665	1,988	2.3	
1年以内に返済予定のリース債務	182	168		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,158	12,895	2.3	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	429	330		平成25年～平成29年
その他有利子負債				
合計	16,380	15,382		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース資産(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	122	121	50	36

平成23年9月30日付にて取引金融機関と締結した返済計画書に基づいて返済される長期借入金は、約定弁済額が設定されておらず、当社のキャッシュ・フロー状況に応じて返済されることから返済予定額が確定していないため、長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第76期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	7,892	15,394	22,791	29,767
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (純損失金額) (百万円)	568	682	970	1,338
四半期(当期) 純利益金額 (純損失金額) (百万円)	493	566	865	1,539
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (純損失金額) (円)	20.29	23.29	35.57	63.33

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (純損失金額) (円)	20.29	3.00	12.29	98.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	491	3,227
売掛金	2 83	2 120
前払費用	20	24
関係会社短期貸付金	2 2,538	2 2,234
未収入金	2 63	2 238
立替金	2 31	2 2
繰延税金資産	5	8
その他	40	80
流動資産合計	3,276	5,938
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 762	1 189
構築物（純額）	8	1
工具、器具及び備品（純額）	36	37
リース資産（純額）	19	190
土地	1 1,448	1 762
有形固定資産合計	4 2,276	4 1,181
無形固定資産		
のれん	13	3
商標権	100	82
電話加入権	2	2
ソフトウェア	29	22
リース資産	152	114
無形固定資産合計	299	224
投資その他の資産		
投資有価証券	1 921	1 927
関係会社株式	5,121	3,838
出資金	8	0
敷金及び保証金	89	89
関係会社長期貸付金	2 6,392	2 6,827
長期前払費用	86	4
繰延税金資産	873	421
その他	6	6
投資その他の資産合計	13,500	12,115
固定資産合計	16,076	13,522
繰延資産合計	-	15
資産合計	19,352	19,475



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 2,348	2 593
1年内返済予定の長期借入金	1 4,576	1 1,138
リース債務	44	84
未払金	2 100	2 100
未払費用	34	33
未払法人税等	8	15
賞与引当金	9	19
預り金	9	5
その他	31	23
流動負債合計	7,163	2,014
固定負債		
長期借入金	1 6,743	1 11,678
リース債務	140	244
その他	22	41
固定負債合計	6,906	11,964
負債合計	14,069	13,978
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,764	2,765
資本剰余金		
資本準備金	2,003	2,004
その他資本剰余金	763	3,040
資本剰余金合計	2,767	5,045
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123	2,170
利益剰余金合計	123	2,170
自己株式	1	1
株主資本合計	5,406	5,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123	125
繰延ヘッジ損益	-	15
評価・換算差額等合計	123	141
純資産合計	5,282	5,496
負債純資産合計	19,352	19,475

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,158	1,740
売上原価	-	-
売上総利益	1,158	1,740
販売費及び一般管理費	928	949
営業利益	229	791
営業外収益		
受取利息	238	246
受取配当金	11	13
その他	24	7
営業外収益合計	274	267
営業外費用		
支払利息	316	337
その他	0	3
営業外費用合計	316	340
経常利益	187	718
特別利益		
投資有価証券売却益	0	20
貸倒引当金戻入額	41	-
新株予約権戻入益	97	-
特別利益合計	138	20
特別損失		
固定資産除却損	0	2
関係会社株式評価損	350	1,203
減損損失	-	1,218
借入契約変更に伴う一時費用	-	171
その他	46	-
特別損失合計	397	2,595
税引前当期純損失( )	71	1,856
法人税、住民税及び事業税	9	136
法人税等調整額	123	450
法人税等合計	114	313
当期純損失( )	185	2,170

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,752	2,764
当期変動額		
新株の発行	12	1
当期変動額合計	12	1
当期末残高	2,764	2,765
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,991	2,003
当期変動額		
新株の発行	12	1
当期変動額合計	12	1
当期末残高	2,003	2,004
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	763	763
当期変動額		
新株の発行	-	2,400
欠損填補	-	123
当期変動額合計	-	2,276
当期末残高	763	3,040
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,754	2,767
当期変動額		
新株の発行	12	2,401
欠損填補	-	123
当期変動額合計	12	2,278
当期末残高	2,767	5,045
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	183	123
当期変動額		
剰余金の配当	121	
欠損填補	-	123
当期純損失( )	185	2,170
当期変動額合計	306	2,047
当期末残高	123	2,170

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	183	123
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	121	-
欠損填補	-	123
当期純損失( )	185	2,170
<b>当期変動額合計</b>	306	2,047
当期末残高	123	2,170
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1	1
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	-
<b>当期変動額合計</b>	0	-
当期末残高	1	1
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	5,688	5,406
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	24	2,402
剰余金の配当	121	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	185	2,170
自己株式の取得	0	-
<b>当期変動額合計</b>	282	232
当期末残高	5,406	5,638
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	73	123
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	2
<b>当期変動額合計</b>	50	2
当期末残高	123	125
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	15
<b>当期変動額合計</b>	-	15
当期末残高	-	15

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	17
当期変動額合計	50	17
当期末残高	123	141
新株予約権		
当期首残高	97	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	-
当期変動額合計	97	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	5,712	5,282
当期変動額		
新株の発行	24	2,402
剰余金の配当	121	-
当期純損失（ ）	185	2,170
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	17
当期変動額合計	429	214
当期末残高	5,282	5,496

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりま  
す。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われているが、改正前の耐用  
年数を継続して適用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～35年

工具器具備品 6～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)による定額法を採  
用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を  
ゼロとする定額法によっております。

4．繰延資産の減価償却の方法

(1) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

## 5．引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

#### a. 一般債権

貸倒実績率によっております。

#### b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## 6．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

個別取引毎に有効性を判断することとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引においては有効性の評価を省略しております。

### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。なお、多額の借入金取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

## 7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用

従来、金利スワップについては特例処理の要件を満たす契約のみを締結しておりましたが、平成23年9月30日に取引金融機関と借入返済条件の協定を締結したことから、特例処理の要件を満たさない金利スワップ契約になりました。しかし借入金の金利変動リスクをヘッジする目的であることには変わりはないので、繰延ヘッジ処理を新たに採用いたしました。この採用により評価損総額として固定負債の金利スワップ25百万円を計上し、繰延税金負債を考慮して、純資産の部の繰延ヘッジ損益 15百万円を計上いたしております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 次の資産を、1年以内返済予定の長期借入金1,133百万円を含む長期借入金12,777百万円の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	730百万円	155百万円
土地	984百万円	762百万円
投資有価証券	403百万円	401百万円

2. 関係会社(子会社)に対する資産及び負債にはつぎのものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	83百万円	120百万円
短期貸付金	2,538百万円	2,234百万円
未収入金	63百万円	238百万円
立替金	28百万円	-百万円
長期貸付金	6,392百万円	6,827百万円
短期借入金	403百万円	593百万円
未払金	57百万円	41百万円



## 3. 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株扇屋コーポレーション	2,117百万円	1,303百万円
株一丁	285百万円	37百万円
計	2,402百万円	1,340百万円

## 4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	394百万円	445百万円
計	394百万円	445百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

## (1) 売上高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	936百万円	1,280百万円
関係会社よりの受取配当金	179百万円	384百万円

## (2) 受取利息

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社よりの受取利息	238百万円	234百万円

2. すべて一般管理費の属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び手当	197百万円	189百万円
役員報酬	125百万円	110百万円
賃借料	62百万円	51百万円
保守料	81百万円	65百万円
業務委託料	55百万円	84百万円
租税公課	27百万円	33百万円
減価償却費	131百万円	139百万円

## 3. 減価償却実施額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有形固定資産	58百万円	64百万円
無形固定資産	72百万円	74百万円

## 4. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
構築物	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	百万円	2百万円
合計	0百万円	2百万円

## 5. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社が保有する(株)一丁の関係会社株式について、当初に見込んだ事業の収益性に大きく乖離しており、株式価値を再評価した結果、株式評価損として1,203百万円を計上いたしました。

## 6. 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、保有する埼玉工場（埼玉県三芳町）の土地および建物を連結子会社である(株)暁印刷およびその主要取引先に対して賃貸してありましたが、(株)暁印刷に譲渡することを平成24年3月に取締役会の承認の下、決定いたしました。これに伴い、帳簿価額1,675百万円と譲渡予定価額456百万円との差額1,218百万円の減損損失を計上いたしました。

## (1) 事業所等

株式会社暁印刷の埼玉工場

## (2) 減損損失の内訳

建物	526百万円
構築物	5百万円
土地	685百万円
計	1,218百万円

## 7. 借入契約変更に伴う一時費用

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、震災の影響等による損失を前連結会計年度に計上し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、将来3ヵ年の中期経営計画を策定し、平成23年9月30日付にて取引金融機関と中期経営計画に沿った変更契約を締結しました。

そうしたなか、借入契約変更に伴う一時費用として長期前払費用の一括取崩し69百万円を含め、合計171百万円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2	0		2
合計	2	0		2

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2			2
合計	2			2

## (リース取引関係)

## 1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

	工具器具備品	合計
取得価額相当額	5百万円	5百万円
減価償却累計額相当額	5百万円	5百万円
期末残高相当額	百万円	百万円

## 当事業年度(平成24年3月31日)

	工具器具備品	合計
取得価額相当額	百万円	百万円
減価償却累計額相当額	百万円	百万円
期末残高相当額	百万円	百万円

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

## 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	百万円	百万円

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1百万円	百万円
減価償却費相当額	1百万円	百万円
支払利息相当額	0百万円	百万円
減損損失	百万円	百万円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3百万円	百万円
1年超	1百万円	百万円
合計	5百万円	百万円

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

#### (有価証券関係)

##### 前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式の貸借対照表計上額は、5,121百万円であります。

##### 当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式の貸借対照表計上額は、3,838百万円であります。

## (税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式評価損	792百万円	980百万円
減損損失	162百万円	576百万円
繰越欠損金	445百万円	323百万円
未実現有価証券評価損	84百万円	77百万円
賞与引当金	3百万円	7百万円
未実現繰延ヘッジ損	百万円	9百万円
その他	100百万円	21百万円
繰延税金資産小計	1,588百万円	1,996百万円
評価性引当額	709百万円	1,566百万円
繰延税金資産 合計	878百万円	430百万円
流動資産 繰延税金資産	5百万円	8百万円
固定資産 繰延税金資産	873百万円	421百万円

## (2) 法定実効税率との差異の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

## (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

- ・平成24年3月31日まで 40.69%
- ・平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%
- ・平成27年4月1日以降 35.64%

この変更により、繰延税金資産の金額は54百万円減少し、法人税等調整額は54百万円増加しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務については、金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務については、金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	217円27銭	124円89銭

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	7円63銭	89円26銭
(算定上の基礎)		
当期純損失( ) (百万円)	185	2,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	185	2,170
期中平均株式数(千株)	24,293	24,316
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式数の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大関(株)	250,000	250
		加賀電子(株)	255,900	222
		ヤマトインターナショナル(株)	250,000	98
		(株)角川グループホールディングス	30,000	79
		むさし証券(株)	10,000	11
		(株)日本文芸社	5,000	7
		(株)りそなホールディングス	6,000	2
		ワタミ(株)	1,000	1
		丸善C H I ホールディングス(株)	5,661	1
		その他(4銘柄)	2,250	1
小計		816,111	675	
計		816,111	675	

## 【その他】

銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	自社株式連動証書	24	252
		小計	24	252
計		24	252	

(注) 自社株連動証書は、権利行使時までもしくは反対売買時までにおける当社株式の値動きに応じて現金で決済が行われるその他有価証券であります。現在保有の当該有価証券総額は、発行済株式数の約1.234%に相当する自社普通株式に連動しております。



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	1,117	0	526 (526)	591	402	47	189
構築物	17		5 (5)	11	9	1	1
工具器具備品	63	7	15	55	18	4	37
リース資産	24	182		206	15	10	190
土地	1,448		685 (685)	762			762
建設仮勘定		16	16				
有形固定資産計	2,670	207	1,250 (1,218)	1,627	445	64	1,181
無形固定資産							
のれん	50			50	47	10	3
商標権	184			184	101	18	82
電話加入権	2			2			2
ソフトウェア	48			48	25	7	22
リース資産	193			193	79	38	114
無形固定資産計	478			478	254	74	224
繰延資産							
新株交付費		18		18	3	3	15
繰延資産計		18		18	3	3	15
長期前払費用	86		82	4			

(注) 1. 長期前払費用の主なものはキャッシュ・マネジメント・システムに係る手数料等であります。

2. 長期前払費用に計上していたシンジケートローンフィーのうち68百万円を借入契約変更損失として一括して取崩しております。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 埼玉工場 526百万円

構築物 埼玉工場 5百万円

土地 埼玉工場 685百万円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	9	21	11		19

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	887
普通預金	2,339
別段預金	0
小計	3,227
合計	3,227

## ロ．売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)扇屋コーポレーション	51
(株)暁印刷	31
(株)フードリーム	16
(株)一丁	11
(株)一源	9
合計	120

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
83	1,394	1,357	120	91.8	27

(注) 当期発生高は、消費税込金額であります。

## 固定資産

## イ．関係会社株式

品目	金額(百万円)
(株)扇屋コーポレーション	2,002
(株)一丁	791
(株)フードリーム	732
(株)一源	294
その他	18
合計	3,838

## ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)一源	2,627
(株)扇屋コーポレーション	1,581
(株)一丁	1,025
(株)暁印刷	803
(株)フードリーム	789
合計	6,827

## ハ．繰延税金資産

繰延税金資産(固定資産)は、421百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

## 流動負債

## イ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	434
住友信託銀行(株)	150
(株)横浜銀行	131
(株)三井住友銀行	105
(株)千葉銀行	70
その他	839
合計	1,732

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金(1,138百万円)を含んでおります。

## 固定負債

## イ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	4,350 ( 434)
(株)横浜銀行	2,304 ( 131)
(株)三井住友銀行	1,240 ( 105)
住友信託銀行(株)	1,142 ( 150)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,121 ( 68)
その他	2,657 ( 247)
合計	12,816 ( 1,138)

(注) 括弧内金額は内書であり、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済されるもので、貸借対照表において流動負債に計上しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.via-hd.co.jp/">http://www.via-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

(注) 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第75期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第75期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第76期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第76期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第76期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書を平成24年2月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成23年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十川 稔

### < 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



### < 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、株式会社ヴィア・ホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十川 稔

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。